

第195号

令和4年5月1日

〒501-6063 岐阜県羽島郡笠松町長池408-1 TEL (058)387-5332 FAX (058)387-5134

E-mail: kasafuku@ccn5.aitai.ne.jp https://userweb.alles.or.jp/kasafuku/

ひとり暮らし高齢者へ「お弁当」を届けています

(詳細は3ページ)



お弁当楽しみにしています(松枝地域)



町内ごとに仕分け中(笠松地域)

●配食サービス1
● 行事だよりなど2
ボランティア情報 ······3
●地域包括支援センターだより4
●日常生活自立支援事業 など5
● 令和 4 年度の事業と予算 など 6 、7
●けいめまして かど・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

感染防止対策のうえ実施しております



ボランティアグループKind活動報告

4月9日(土)福祉健康センターで、ボランティアグループ Kindのメンバー13人が集まり、今年度の活動計画を話し 合いました。メンバーからは「去年のクリスマス会が楽しかっ たからまたやりたい| 「Kindのメンバー同士での交流をし たい! 「高齢者の疑似体験がしてみたい! などたくさんの意見 が出ました。ボランティアグループ Kindは平成16年4月 に組織化され、町内の小学6年生から社会人までのメンバーで 構成されたボランティアグループです。

これからもコロナ禍でもできるボランティア活動を継続的に 行っていきます。



みんなで話し合いながら活動計画を立てました



いろいろな情報の木が生えた、かさまつ社協事業の森へようこそ。 かさまつ町民の"エンジョイ"を応援してくれる情報をピックアップし、 ご紹介します。気になる木が、きっとあるはず。新鮮な驚きや発見に出会 えるトクする情報満載です。あなたも参加しませんか?



🔷 ふくし体験教室の参加者募集

町内在住の小学5年生から中学生 の児童・生徒(定員15人)を対象に、 「ふくし体験教室」を右記表のとおり 全8回開催します。各種疑似体験や 障がいのある方との交流等を行い福 祉について学習します。参加にあたり 保険料(800円)が必要です。参加を ご希望の方は、本会(☎387-5332) へお申し込みください。

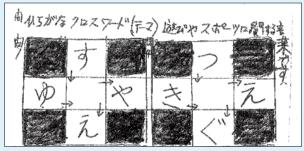
回数	開催日時	内 容	
第1回	6月4日(土) 9:30~12:00	開講式 聴覚障がいについて(手話)	
第2回	7月2日(土) 13:00~16:00	車いす体験	
第3回	8月夏休み中 9:30~12:00	障がいについて	
第4回	8月夏休み中 9:00~12:00	補助犬について	
第5回	9月3日(土) 13:00~16:00	高齢者(認知症)について	
第6回	10月1日(土) 9:30~12:00	募金活動について	
第7回	11月5日(土) 13:00~16:30	車いすで町へ出よう(マップ作り)	
第8回	12月3日(土) 13:00~15:30	視覚障がいについて(点字) 閉講式	

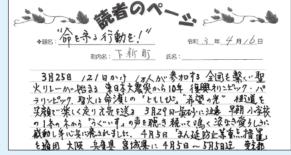
情報紙「えがお」記事募集中

情報紙「えがお」とは、笠松町在住65歳以上のひとり暮らし高齢者に見守りを目的として民生委員さんに配付し ていただいている冊子です。「えがお」には、読者からの投稿、管理栄養士さんによる料理の記事や、町内のボランティ アさんから投稿いただいた記事などを掲載しています。

本会では「えがお」の投稿記事を募集しています。

記事の内容は、季節の歌や脳トレ、日常の出来事など、何でもかまいません。 ご協力いただける方は、詳細など本会までお気軽にお問い合わせ、ご連絡ください。





投稿いただいた記事の一例です

ボランティア情報

笠松町ボランティアセンター ☎387-5332 FAX 387-5134 長池408-1福祉健康センター内 8:30~17:15 (土・日・祝祭日は休み)

コロナ禍でもつながってます! ~配食ボランティア~

ひとり暮らしの生活に不安を抱えている高齢者(民生委員によるひとり暮らし高齢登録者)の見守り活動のひとつとして、町内ボランティアの皆さんによる配食をとおしたふれあい交流活動が行われています。配食登録者は約120人でコロナ禍前と同じように手作りのお弁当ではありませんが、お弁当を受け取られる方や、ボランティアがともに安心できる方法を考え、町内の仕出し屋さんにもご協力いただき、今できるかたちで変わらない地域のつながりを大切に現在も活動を行っています。配食を登録されている方からは「寒いなか美味しいお弁当を届けて頂いてありがとうございました」「ごちそう様でした。いつもありがとうございます」などお手紙も届きました。今後も工夫を重ねながら活動に取り組んでいきます。



ボランティアさんが届けます(松枝地域)



これから配りにいきます (下羽栗地域)

ボランティア研修会開催のお知らせ

いまだからこそ大切にしたい人と人とのつながりや支えあいの大切さ コロナ禍でも安心して楽しくできるボランティア活動の工夫について一緒に考えませんか?

日 時:5月31日(火) 午前10時~正午

内 容:講話「コロナ禍におけるボランティア活動」

講師 大阪教育大学教育学部 特任教授 新崎 国広 氏

対 象:町内在住・在勤のボランティア活動に興味・関心のある方

定 員:80人(先着順)

場 所:中央公民館3階 大ホール(常盤町6番地)

申 込:本会までお電話ください

その他:新型コロナウイルス感染拡大防止のため、延期・中止となる場合があります。事前に申し込みいただいた方には、本会よりご連絡します。

なお、3月16日(水)に開催予定していた研修会と同様の内容になります。すでに申し込みいただい た方もお手数ですが、再度申し込みいただきますようよろしくお願いいたします。



使用済み切手などの収集活動にご協力いただき、ありがとうございます。 2月10日~4月14日(順不同・敬称略)

山川 ちか子、道家 さやか、笠松町シルバー人材センター 匿名6件



地域包括支援センターだより

笠松町地域包括支援センター ☎388-7133 FAX 387-5134 長池408-1福祉健康センター内

認知症に対してのサポート体制をご紹介!!

季節がわからなくなる

何度も同じ話をすると 言われる



今までできていたことが できなくなる

介護保険の利用 申請 → 認定 認知症が疑われる症状に サービス利用へ 本人や家族が悩んでいる



笠松町地域包括支援センター に相談

連携

連携

介護予防事業の紹介

- ・ふれあいひろば
- ふれあい喫茶 (認知症カフェ)
- ・介護者サロン
- ・貯筋くらぶ …等

かかりつけの医師が いない

かかりつけの医師に相談

認知症初期集中支援チーム と相談し今後の対応を検討します

認知症初期集中支援チームとは



認知症の疑いのある方や認知症の方及 びその家族を認知症の専門医や医療・ 介護の専門職で構成するチームが訪問 し、早期発見、早期対応に向けた支援 を行います。

認知症サポーターによる サポート

認知症サポーターとは



認知症に対する正しい知識と理 解を持ち、地域で認知症の人や その家族に対して、できる範囲 で手助けをします。笠松町では 定期的に認知症サポーターの養 成を行い、認知症高齢者等にや さしいまちを目指しています。 次回養成講座は7月下旬を予定 しています。※詳細は7月号掲載 予定

認知症ケアパスを お渡しできます

認知症ケアパスとは

認知症の人が地域で安心 して暮らせるために必要 な医療と福祉の連携を一 目でわかるように冊子に して示しています。認知 症になっても、適時適切 なサービスを提供し、地 域で安心して暮らし続け ることができるよう手立 てを整理したものです。

木曽川トンボねっと

羽鳥郡内(笠松町・岐南町)の在宅医療介護をサポートする各 種機関の情報をはじめ、介護保険について、在宅での療養生 活を送られる皆さんへ必要な情報を掲載しています。 スマートフォンやパソコンから簡単に検索できます。



木曽川トンボねっと

ホームページはこちら▶



URL:https://www.kisogawa-tombo.net/

日常生活自立支援事業。あなたの生活をサポートします。

日常生活自立支援事業とは認知症、知的障がい、精神障がいなどにより、自分ひとりでは日常生活を営むために必要な福祉サービスの利用や、金銭管理をすることに不安を感じる方に社会福祉協議会が福祉サービスの利用手続きや金銭管理の支援を行う制度です。

日常生活自立支援事業では以下3つの支援を行うことができます。

支援内容

①福祉サービス利用援助 ※必須の支援です

福祉サービス利用に関する相談、情報の提供や必要な手続きのお手伝いを行います

②日常的金銭管理サービス

預金の払い出し・電気、ガス、水道などの公共料金、医療費の支払いなどの手続きのお手伝いをします

③書類等預かりサービス

金融機関の貸金庫で年金証書、定期預金通帳、権利証や実印などの保管をします

※②、③のみの利用はできません

利用料

①福祉サービスの利用援助

15分ごとに250円

②日常的な金銭管理について

※1回の支援につき1時間程度です

③書類等預かりサービス

1ヶ月あたり 500円

※生活保護受給者につきましては、利用料はかかりません

本事業についてのお問い合わせは本会(☎387-5332)までお願いいたします。



笠松町心身障害者小規模授産所

☎387-2469 長池237

メール kasaju@ccn5.aitai.ne.jp

HP https://peraichi.com/landing_pages/view/ksj2012

笠松町心身障害者小規模授産所では、健康な生活づくりとして、毎朝の散歩・ラジオ体操、午後のストレッチ体操の他に月1回の「運動の日」を設けています。 運動の内容は様々ですが、天気に恵まれた日には、笠松町総合運動公園まで出かけて、ボール運動をしたり、遊具・器具を使った運動をしたりすることもあります。雨天の日や暑さ・寒さが厳しいときには、室内での運動をすることになります。これまでに、作業台を使っての卓球やビデオを見ながらの「笠松体操」などをしましたが、利用者の皆さんに今人気があるのが、通称「室内ボッチャ」です。



お手玉ボッチャで楽しみました

があるのが、通柄「室内ホッテヤ」です。 2月の「運動の日」は、久しぶりに「室内ボッチャ」をしました。1人2個ずつお手玉の球を決められた線から、遠くにある的へ投げて、球の止まった点数の合計が1回の得点になります。体のバラン

動をすることになり らの「笠松体操」など カボッチャ」です。 は、久しぶりに「室 した。1人2個ずつ れた線から、遠くに か止まった点数の合 ります。体のバラン

スを保ちつつ、適度の力でゴールをねらうのはなかなか集中力が必要です。投球後に得点を自分で申告するので、暗算の練習にもなっています。10回の合計点でこの日の優勝者が決まりました。

令和4年度の

事業と予算



笠松町社会福祉協議会では、ともに支えあい・助け合う「福祉のまちづくり」を展開していくため、今年度の 事業計画を次のように定めました。新型コロナウイルス感染症の拡大により、これまでの社会のあり方を問われ、 新しい生活様式に基づき、行政機関、住民組織や民生委員をはじめとする関係団体と地域社会の再構築を模索し ていきます。おもな事業および予算をご紹介します。

基本姿勢

- *住民参加・協働による福祉のまちづくりの推進
- *住民のたすけあいやボランティア活動への支援
- *地域の福祉ニーズの把握
- *福祉サービスの相談・調整機能の充実
- *介護保険などのサービス事業者としての効率的な事業経営・サービスの質の向上

主な事業

社協体制の強化

理事会、評議員会の開催

広報•啓発

広報紙の発行(年6回) ホームページの管理 社会福祉大会の開催 リバーサイドカーニバルへの参加

ボランティア活動の推進

ボランティア総合相談窓口 ボランティア講座 ボランティア研修会 技術ボランティアの育成 災害ボランティアセンター設置・運営訓練

高齢者福祉

ひとり暮らし高齢者見守り事業
①ひとり暮らし高齢者配食サービス
②ひとり暮らし高齢者安否確認事業
ひとり暮らし高齢者向け情報紙「えがお」

瞳がい児・者福祉

ふれあいもちつき会 笠松町心身障害者小規模授産所 障がい相談カフェ

介護保険事業

居宅介護支援(ケアマネジメント)

在宅福祉

福祉機器の貸出(車いすなど) 生活困窮者生活援助事業

福祉教(共)育•地域育成

福祉教育担当者会議福祉出前講座福祉キャラバン事業ふくし体験教室中学生・高校生のための福祉施設巡回ツアー小学生のためのボランティアスクール地域ふくし懇談会ボランティアグループKindふれあい・いきいきサロン推進事業ふれあい・いきいきサロン交流会



ふくし体験教室の様子

相談事業

福祉何でも相談 (専門員による365円相談)

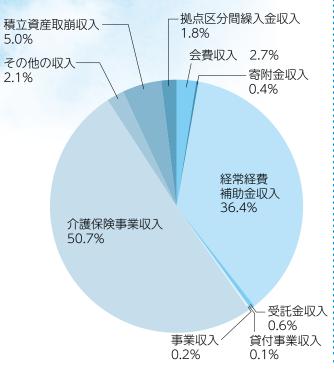
受託事業(受託先)

包括的支援事業(町) 介護保険要介護認定調査事業(町) 生活福祉資金貸付事業(県社協) 臨時特例つなぎ資金貸付事業(県社協) 日常生活自立支援事業(県社協) 子どもの学習支援事業(県)

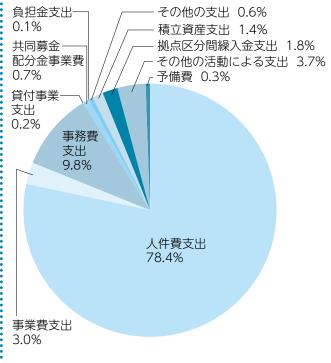
今年度の予算

110 J	
収入 (1)	(単位千円)
会費収入	3,550
寄附金収入	500
経常経費補助金収入	48,347
受託金収入	757
貸付事業収入	100
事業収入	241
介護保険事業収入	67,179
受取利息配当金収入※	2
その他の収入	2,780
積立資産取崩収入	6,715
拠点区分間繰入金収入	2,420
収入計	132,591

※値が小さいためグラフに反映されません



支 出	(単位千円)
人件費支出	103,880
事業費支出	4,000
事務費支出	13,041
貸付事業支出	200
共同募金配分金事業費	932
負担金支出	154
その他の支出	808
積立資産支出	1,825
拠点区分間繰入金支出	2,420
その他の活動による支出	4,899
予備費	432
支出計	132,591



令和4年度 社会福祉協議会費へのご協力のお願い

社協は「だれもが安心して暮らせる福祉のまち づくり」を目指して、関係機関や行政と連携し、 住民の皆さんに参加・協力を得ながら、各種事業 を展開しています。

皆さんからの会費は、本会の運営や地域福祉事 業に使わせていただいております。各町内会長さ んなどのご協力のもと、会費を集めさせていただ きますので、ご協力よろしくお願いいたします。

- ◎一般会費 1□ 500円
- ◎ 賛助会費 1 □ 1,000円

◎法人会費 1 □ 2,000円

社会福祉協議会の財源

- 1. 町民の皆さんからいただく会費
- 2. 赤い羽根共同募金の配分金
- 3. 自主財源
- 4. 行政などからの 補助金・委託金

などを基に各種事業を 実施しております





はじめまして



笠松町地域包括 支援センター 相談員

伊藤 姵希

保健師実習にて、笠松の住民さん や職員の方々の温かさに触れ、魅せ られました。皆さまの豊かな生活づ くりに貢献できるように頑張りま す。よろしくお願いいたします。

福祉の豆知識~社会福

社会福祉士は、介護福祉士、精神保健福祉士と並ぶ社会福祉 専門職の国家資格の1つです。福祉の相談援助に関する高度な 専門知識・技術を有し、福祉や医療の相談援助の場において重 要な役割を担っています。

昭和62年に制定された社会福祉士及び介護福祉士法に、「専門 的知識及び技術をもって、身体上もしくは精神上の障害がある こと、または環境上の理由により日常生活を営むのに支援があ る者の福祉に関する相談に応じ、助言、指導、福祉サービスを 提供する者または医師その他の保健医療サービスを提供する者 その他の関係者との連携及び調整その他の援助を行うことを業 とする者」と示され、福祉施設・医療現場・介護施設、児童相談所、 他学校や少年院等、多くの分野にまたがり活躍しています。

令和3年9月末時点、260,518人が登録しています。笠松町 社会福祉協議会では、職員6人が資格を持っています。 (出典:ウィキペディア・厚生労働省のホームページ 参照)

● 匿名 ………… 金 14,000円

あたたかい善意のこころ。

皆さんよりお寄せいただきました「あたたかい善意のこころ」は、地域福祉事業に役立てさせていただいており ます。(2月10日~4月14日)(順不同・敬称略)

● 匿名 …………… 金 200,000円 ● 匿名 …………… 金 20,000円

岩井純子 ………… ランドセル 1 個(送料代含)

● 匿名 …………… ランドセル 1 個(送料代含)

ランドセルは(公財)ジョイセフを通じて海外(アフガニスタン)へ送られます。





4月から新しく広報担当となりました。少しでも多くの人に読んでいただけるよう、地域の情報や福祉の情報をわ かりやすく楽しく伝えていきます♪令和4年度が始まり1か月が経ちますが、新しい生活がスタートしている方も少 し慣れてきた頃でしょうか。社会福祉協議会でも地域包括支援センターに新しい職員が入職したり産休から戻った職 員がいたりと新しい体制がスタートしています。新型コロナウイルスの影響があり活動に制限がかかる部分 もありますが、職員一同前向きに、今できることを考え皆さんと一緒に進んでいきたいと思っておりますの で今後もよろしくお願いいたします。

お断り

※新型コロナ感染拡大防止のため、掲載の事業等が延期・中止となる場合があります。事前に申し込み いただいた方には、本会より延期・中止のお知らせをいたします。



★財源確保のため広告を掲載しています。広告の内容に関する問い合わせは直接広告主へお願いします また、広告掲載を希望される方は、本会まで(☎387-5332)お問い合わせください